

環境技術実証モデル事業検討会
閉鎖性海域における水環境改善技術ワーキンググループ会合（第3回）
議事概要

1. 日時：平成20年1月18日（金） 15：00～17：00
2. 場所：航空会館 201号室
3. 議題
 - （1）平成19年度第2回WG議事概要について
 - （2）今年度のWGのスケジュールの見直しについて
 - （3）実証試験結果報告書の承認について
 - （4）実証試験要領の改訂について
 - （5）その他
4. 出席検討員 岡田光正（座長）、西村修（副座長）、上嶋英機、中嶋昌紀、中村由行、松田治
5. 配布資料
 - 資料1 平成19年度第2回WG会合議事概要
 - 資料2 今後の検討スケジュールについて
 - 資料3 宮城県 実証試験結果報告書概要版及び延長申請書
 - 資料4 大阪府 実証試験結果報告書概要版
 - 資料5 兵庫県 実証試験結果報告書概要版
 - 資料6 実証試験要領の主な修正点（案）
 - 資料7 実証試験要領（平成20年度版）（案）
 - 資料8-1 実証機関選定の考え方について（案）
 - 資料8-2 実証機関への申請資料について

参考資料

- 1 環境技術実証モデル事業 実施要領
- 2 環境技術実証モデル事業 パンフレット
- 3 環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野
実証試験要領（平成19年度版）
- 4 宮城県 実証試験計画
- 5 大阪府 実証試験計画
- 6 兵庫県 実証試験計画

6. 議事

会議は公開で行われた。

(1) 平成19年度第2回WG議事概要について

- ・ 資料1（前回WGの議事録）については、すでにメール等で確認をいただいていることから、気が付いた点があった場合、個別に事務局に連絡をしてもらい対応することとなった。

(2) 今年度のWGのスケジュールの見直しについて

- ・ 事務局より、資料2に基づき説明があった。

【岡田座長】

- ・ WGの開催を1回減らすということである。事務局の方で、作業スケジュールは大丈夫であるという判断を踏まえての変更である。
- ・ 特に問題はないであろう。もし作業の過程で問題が発生した場合には、WGを開催すればよいであろう。

(3) 実証試験結果報告書の承認について

①宮城県について

- ・ 実証試験結果報告書概要版について、事務局より資料3-1～3-3に基づき説明があった。
- ・ 延長申請について、事務局より資料3-4～3-6に基づき説明があった。

【宮城県】

- ・ 最大生長を確認できる時期まで実証を延長したい。松島湾において、アカモクの最大生長期は5～6月頃と思われるが、気候の影響によって最大生長期がずれる可能性も考慮し、7月まで延長したい。
- ・ 東洋建設の技術は、他の2技術と異なり、現在生育しているアカモクからの胞子体が、再度付着し、そこで生長する（ここではこの一連のプロセスを再生産と呼ぶ。）ことを想定した技術である。東洋建設の技術については、再生産の状況についても確認したいと考えている。潜水目視調査による生長確認のみではあるが、12月まで延長したい。

【岡田座長】

- ・ 延長する場合、今年度の報告書はどのように取り扱うことになるのか。

【環境省 篠田主査】

- ・ 今年度の結果については、そのみでは実証は終了しないことから、E T Vマークを付与することはない。あくまで中間報告、という位置付けになる。
- ・ そして今年度の報告書については、公表しない方向で調整を進めている。最終結果の得られていない段階で公表すると、一時的ではあっても読者をミスリードする懸念があることを踏まえての対応である。

【岡田座長】

- ・ 3つの技術は現時点での生長量に差がある。最終的にはいずれの技術も5 kg/m²という目標を達成することができるのか。

【宮城県】

- ・ 1～3月の繁茂期の結果を見てみないとはっきりとは言えないが、最終的には天然藻場の1/4という目標は達成できるであろうと考えている。

【岡田座長】

- ・ 目標を達成できなかった場合、例えばロープ間隔を狭くすれば、密度を調整できるだろう。目標を達成できなかった場合の対応について、何か検討しているか。

【宮城県】

- ・ 現在のところ、検討していない。

【岡田座長】

- ・ 技術というものは、目標達成にむけて、適宜調整を行なうものである。「当初どおりの技術配置で目標を達成できなかったから、この技術には十分な能力が無いのだ」と決め付けるべきではない。
- ・ 試験結果を見た読者がそのような判断をしないように留意する必要がある。

【松田委員】

- ・ 目標水準に「最大生長量」という言葉を使っている。生長という言葉には、「生長速度が早い、遅い」といった使い方からわかる通り、時間の概念が含まれている。この目標水準では、時間に関係なく、最大生長時の1 m²あたりのバイオマス量という意味で使っているのではないか。ならば「最大バイオマス量」等の表現の方が適正ではないか。
- ・ この分野では良く使われている語で、読者が正確に理解できるということであれば、特に問題は無い。

【宮城県】

- ・ 藻場全体として最大生長した時点でのバイオマス量を指している。用語としては、これで問題ないと考えている。

【岡田座長】

- ・ 付着している株数の変化を見ると、一度増加して、その後、減少に転じている場合があるが、環境技術開発者は、ここからまた増加に転じると考えているのか。
- ・ これらの株数の変動は、過去の経験に基づく許容範囲・想定範囲と考えてよいのか。これから株数及び一株当たりの重さも増えていくということが良いのか。

【宮城県】

- ・ そのように考えている。過去の調査実績から、生長の過程で若干の密度変化があるとのことであった。最終的にはそれなりの結果になってくれることを期待している。

【岡田座長】

- ・ 他に意見がないようであれば、宮城県からの実証試験延長申請については了承するということがよいか。

(一同了承)

【岡田座長】

- ・ 良い結果が出ることを期待している。
- ・ 目標としている 5 kg/m^2 に達しなかった場合でも、設置の仕方による影響や周辺の環境の状態による影響を踏まえ、それなりの理由と説明で、技術をしっかりと評価できるようにしてほしい。本来、上手くいくはずの技術が、その年の気候のせいで失敗する、という事態も考えられる。西村先生とも相談して、工夫してほしい。

【西村副座長】

- ・ 周辺の藻場の状況も調査しているところである。

②大阪府について

- ・ 事務局より、資料4に基づき実証試験結果報告書についての説明があった。

【大阪府】

- ・ 資料4の4ページが一番下のグラフは、実証点と対照点のDOの差を示している。試験期間を通じ、実証地点の水質の方が悪かったという結果になり、この点について技術実証委員会でも議論した。

- ・ DOは植物プランクトンの量や潮流に影響される。そこで、小潮時の時期のみを整理してみると、10月上旬で-32%、10月中旬で-5%、11月上旬で-9%と、差の開きは改善している可能性があるとも考えられる。
- ・ 機器の性能を踏まえて、今年度、実証試験場所を選定し直したが、結果的にはその場所も不適切だったと分析している。実証試験場所の底質の状況は周辺海域と比べて大分悪く、実証試験結果にも影響を及ぼしたと考えている。

【岡田座長】

- ・ 延長を申請せず、今年度の結果に基づき報告書を取りまとめる予定だ、ということでしょうか。

【大阪府】

- ・ その予定である。

【中村委員】

- ・ 今、説明を受けた資料4の4ページのグラフ（実証地点と対照地点のDOの差）について、差が特に大きくなっているときのデータを良く見ると、対照地点のDO濃度がそもそも高すぎる場合が見られる。飽和濃度を大きく越えているデータもある。これは赤潮が発生していたということであろう。そのような状況でのデータは、対照としては適当でない。このまま公表すると、不適切にマイナス面ばかりが強調されてしまう。
- ・ 設定された目標に立ち返れば、「DOが4.3mg/L以下のときに、対照点より10%上昇させる」としている。つまり、グラフ上で黄色の線以下になったときだけのデータをもちいて評価すべきではないか。

【大阪府】

- ・ 確かに9月には、赤潮と思われる状況になっていた。
- ・ そしてご指摘のように、DOが4.3mg/L以下となった場合について、実際に比較をしてみたが、あまり良い結果にはならなかった。

【西村委員】

- ・ 目標水準そのものが適切でなかった、ということは議論されたか。
- ・ そもそも、実証点と対照点のDO濃度に相関がある、として実証試験を進めてきたと思うが、本当に実証が可能だったのか、という点も議論すべきではないか。

【大阪府】

- ・ 昨年度の予備調査結果を踏まえ、実証点を選定したが、予想以上に海域の環境が悪すぎ、

実証試験が困難だったというのが率直な感想である。

- ・ しかしそれを理由に、目標水準を途中で変更するわけにはいかないと考えたため、このような結果になっている。

【松田委員】

- ・ 対照点が想定と異なっていたということであろう。
- ・ トラブルでポンプが停止した期間があった。違う地点（対照点）との比較が上手く出来ないのであれば、同じ地点でポンプが稼働している時期としていない時期を比較するのはどうか。

【大阪府】

- ・ 厳密には検討していないが、停止期間中に急激な変化はなかったと記憶している。停止期間中のデータを対照に代用することには、あまり効果がないと考える。

【岡田座長】

- ・ 以上の検討員は、ほぼ同じ意図でご意見を下さっている。対照として採ったデータが、結果論ではあるが対照にならなかったのも、そこをどうすべきか、ということである。不適切な対照データに基づく比較から、無理して最終結果を出して良いのか。仕方ないことだ、と割り切るということであろうか。

【大阪府】

- ・ どうすれば良いのか、非常に難しい。検討したが、優れた代替案は出なかった。
- ・ 来年度、対照点を選定し直し、実証試験をやり直すということも1つの方法であるが、それでもやはり良い実証結果を得ることは難しいのではないかと考えている。それで延長は申請しないこととした。

【上嶋委員】

- ・ 実証試験実施場所の大きさの問題もある。実証試験実施場所とした、漁港内でも特に堤防で仕切られた海域全体に効果が及ぶような試験規模であれば問題なかったのかもしれない。漠然とではあるが、当初はそのようなスケールを考えていた。しかし実際には、小規模な試験にせざるを得なかった。
- ・ はじめからこのスケールを意識して海域の現状を事前に良く調べておけば、もう少し適当な対照点のあり方を考えられたのではと思う。ポケットになっているような海域が、周辺海域と異なる水質を示すということはよくある話である。
- ・ この実証海域では水環境の改善効果があまり均一に広がらないという印象を受けた。囲って水塊を作れば効果がある技術でも、それを開放系である海域に適用した場合、効果

が十分に広がっていかないということがある。

- ・ DOのような物理量では、ちょっとした環境の違いが劇的な変化となって現れることがある。今後の目標設定に当たり注意すべき点であろう。

【岡田座長】

- ・ 今回提出された概要版の方向性で報告書を作成する、ということでよいか。

【大阪府】

- ・ 本日のご意見を踏まえ、細かい表現は見直したいと思うが、基本的な整理方針は現状でよい、と考える。

【松田委員】

- ・ 資料4の3ページに示された酸素供給能力について見ると、少なくとも100m³規模の本当に閉鎖された水塊であれば、DO濃度を改善することができることを読み取れる。つまり、100m³規模では効果があるが、高石漁港の規模まで広がると効果を確認できないということである。両者の間に、効果を確認できなくなる点がある、ということだ。
- ・ 非常に小規模な範囲では効果が認められるので、この点を結果の一部として活用し、ポジティブな面も評価することは難しいであろうか。

【大阪府】

- ・ 検討の過程では、実証試験の結果として記載していたこともある。しかし技術実証委員会やWG事務局との調整のなかで、この試験はあくまでも機器性能の確認であり、本来の実証試験の結果ではないと整理されたため、「実証試験の結論」には含めなかった。

【松田委員】

- ・ 結果として入れるべきといったつもりではない。議論された結果であれば良い。

【上嶋委員】

- ・ このような技術は、湖やダムでの実証結果に基づき、宣伝されることが多い。しかし閉鎖的であってもオープンな海域に持ってくると、そこがいかにか小さくても、潮流や水流が影響するため、期待通りにはならない。
- ・ そういったことから、シートを用いて人為的にクローズした水塊での試験は、実海域での実証とは異なると考える。
- ・ 今回のように「水塊では良好だったが、実海域では成果が出なかった」という例を示すことで、技術者が開放系への適応性をしっかり考慮して技術の改善に取り組むことも重要ではないかと考えている。

【岡田座長】

- ・ 上嶋先生のおっしゃったようなことを、報告書に記載した方が良いのではないかと。

【事務局 宗像】

- ・ 技術実証委員会の見解の中で、結論だけではなく、どのような議論があったというところも含めて記載するのはいかがかと。

【岡田座長】

- ・ 議論があったというだけでは足りない。何が議論されていたのかが分からない。
- ・ 技術実証委員会の見解のところをより具体的に記載できれば良いのではないかと。ただしデータによる証明ではなく、計算等が中心となるので、表現や記載する内容について十分考慮しなければならない。
- ・ 例えば、資料4の3ページ「酸素供給能力の確認」では、底質の影響は少ないようだ。しかし5ページの「技術実証委員会の見解」では、底質の影響は大きいとしている。3ページの結果からみると、底質によるDO消費だけでなく、流動が原因で供給された酸素が十分に行き渡らなかったことが問題なのかも知れない。流動の問題がメインなのであれば、そのように記載した方がよい。
- ・ もし流動の問題が無かったとしたら、実証対象地点でのDO濃度は上がったのかも知れない。この場合、今回の実証試験は、「装置の酸素の供給能力は十分にあったが、流動を起こす能力が小さかった」というまとめ方になるだろう。
- ・ 現在の整理では、何が本当に問題だったのか、分かりにくい。優先順位が分かるような形で記載できるのが理想的だ。

【大阪府】

- ・ 優先順位というところ、それを決定するためのデータがない。流動の問題もあるとは思いますが、証明はできない。

【岡田座長】

- ・ この海域が完全混合だと仮定すれば、十分な酸素が供給されていたのではないかと。まずその点を確認してほしい。そして十分な酸素の供給があったにもかかわらず、非完全混合だったために、全体としてDOが上がらなかったのであれば、完全混合の状態にすることができなかったことが問題だった、と結論付けることができるのではないかと。
- ・ 底質の酸素消費速度は分かっており、実験期間も分かるので、底質がどれくらい酸素を消費したかは計算できる。底質の酸素消費量に比べて、装置から供給される酸素量はずっと大きいはずである。底質の酸素消費が問題なのではなく、与えた酸素が行き渡らな

かったことが問題である、となるのではないか。

- ・ この結果をもとに、この装置は今度どのような開発をしていけば良いのかというところに踏み込むことができる。
- ・ 以上は全て、このヒアリングに基づく仮説でしかない。検証して欲しい。

【大阪府】

- ・ 十分にご意見を反映していきたい。

【岡田座長】

- ・ 環境省に確認したい。目標水準を達した、達してないに関わらず、実証試験の結果にはE T Vマークが交付され、公表されるのか。

【環境省 山根室長補佐】

- ・ 目標に達するかの有無に関わらず、実証試験の結果としてE T Vマークを交付し、公表していくことになる。

【岡田座長】

- ・ 報告書の中で技術開発の方向性まで打ち出せると良い。
- ・ 基本的にはこの形で報告書を作成していくということでご了承いただけますでしょうか。

(一同承認)

③兵庫県について

- ・ 事務局より、資料5に基づき実証試験結果報告書の説明があった。

【兵庫県】

- ・ 実証試験実施場所にオイルフェンスの残骸が沈んでいたことが想定外であった。昨年の予備調査時とは状況が異なっていた。9月時点では大きな影響はないと考えていたが、10月に入ってから底質の硫化物量に大きな影響を与えたと考えている。
- ・ サブマリントラクターの運転スケジュールにも影響が出た。当初は9月18日～21日の4日間、耕耘とエアレーションの両方を実施しようと考えていたが、オイルフェンスの影響を受けて底質が軟弱になった地点では走行が困難ということがわかり、運転スケジュールを変更した。
- ・ 水質のDO濃度を3mg/L以上にするという目標を掲げていたが、全域での改善は難しかった。水深2mではほぼ全ての鉛直プロファイルで、水深4m地点では3.5mまで、改

善が見られたと考えている。

- ・ エアレーションの直後に水質のDOを測定したところ、2mg/Lの増加が観察された。短期的には溶存酸素の濃度を押し上げることができると考えられる。ただし、移動式のシステムであるため、地点ごとのエアレーション時間は非常に短く、改善の持続時間は限定されると考えられる。
- ・ 底生生物の結果については2月の初旬に出る予定である。

【岡田座長】

- ・ 延長を申請せず、今年度の結果に基づき報告書を取りまとめる予定だ、ということでしょうか。

【兵庫県】

- ・ そうである。

【松田委員】

- ・ 資料5の5ページ、「対照」のタイプミスがある。修正するように。

【西村副座長】

- ・ 目標に対する結果と結論の流れが見えにくいと感じた。「底層水のDO濃度を3mg/L以上にする」という目標を掲げているが、これは達成しているとも言えるのではないか。
- ・ 結果に「2mg/L増加した」と記載されているが、目標に呼応した結論になっていない。

【兵庫県】

- ・ 植物プランクトンによる光合成の影響も含まれていると考えている。このデータからは、実証対象技術の効果によって目標水準を達成したとは言えないと考えた。

【西村副座長】

- ・ 実証試験として、環境条件を明らかにし、目標水準を立て、試験を行ったはずだ。そういった論理構成に照らして実証ができなかったということになれば、それは実証機関の責任である。
- ・ 資料5の図3、4を見ると、実験地点ではおおむね3mg/Lを超えているが、対照地点では超えていない。結果だけを見れば、目標を達成したと評価せざるを得ないはずだ。

【兵庫県】

- ・ 対照地点でのDO濃度も上昇しているため、対照地点と比較した純増分で評価すべきと考えた。

【岡田座長】

- ・ 目標水準を「底層水のDO濃度を3mg/L以上にする」としているのだから、それに対してどうだったのかを明らかにしないとならない。底層水の定義がどうなっているかわからないが、定義をすればよい。
- ・ 目標水準に対してどうだったかということをしかりと明記しないとならない。

【松田委員】

- ・ 目標に対する結果を提示し、その上で考察・付帯情報を記載するのが良い。

【岡田座長】

- ・ 「底層水のDO濃度3mg/L以上」という目標水準では、どれくらいの期間を指すのか分からないが、例えば、2日間は目標水準を達成できたがそれ以降は達成できなかった、などと記載すればよい。
- ・ 目標水準に対応する結果を明記し、その上で考察を記載すべきである。そうでないと評価ができない。

【兵庫県】

- ・ 結果を明記するようにする。

【岡田座長】

- ・ 実際に何回耕耘したのかということも考慮しなければならない。例えば、「5日に1回の耕耘で、底層の酸素消費は30%改善される」というのであれば、また5日後耕耘すれば20%改善されるかも知れない、更に耕耘を5回繰り返せば、持続的な効果が得られるかも知れない。
- ・ 酸素消費の構造がどうなっているか計算し、この技術は目標に対してどこまで効果があったのかを具体的に率直に書く必要がある。それを書けないのであれば、実証試験計画が悪かった、ということになる。

【上嶋委員】

- ・ 資料5の図3と図4に示された、「試験前」と「試験後」では、時間はどれくらい違うのか。これは実証試験2日目の1日のなかでの、試験前と試験後のデータということか。
- ・ 実験区と対照区の両方で、DOの値が上昇しているのだから、両者の差を効果と見なしたい、ということであろう。実証対象技術の効果でベースが絶対的に上がった、下がったということではない。

【岡田座長】

- ・ 何もせずとも潮汐の関係で変化したということか。そうなると目標の設定が適切ではなかったということになる。それであっても、まずは目標水準に対しての評価をした上で、補足をする必要があるだろう。まったく触れないというのは問題外である。
- ・ 「技術実証委員会の見解」としては、目標水準まで達成しなかったのは耕耘の回数が足りなかったからだ、ということか。

【兵庫県】

- ・ かなり大きく影響を与えていると考えているが、実証できていない。

【上嶋委員】

- ・ 耕耘は古くから漁師が実施している手法で、同じ場所を何回も耕耘するのが一般的だ。
- ・ 今回は4日間という短い期間であったし、オイルフェンスの残骸の存置等によるマイナス条件もあったと思うので、このような結果になっているが、空気を入れながら同じ場所を繰り返し耕耘することにそれなりの効果はあると思われる。きっちりとやれば効果がでるのではないか。
- ・ このような技術はもっと普及して欲しいと考える。曖昧な試験結果に基づいて技術を否定するようなことは避けてもらいたい。

【松田委員】

- ・ 資料5の3ページの表を見ると、1地点を通るのは1回だけだったようだ。どれくらい走行・稼働させることができるかは、経費やマンパワーに依存し、実証申請者側に依存するところである。限定的な試験にならざるを得なかったということであろう。

【岡田座長】

- ・ 「技術実証委員会の見解」に記載されている耕耘期間と回数については、もう少し丁寧に分析して書いてほしい。

【中嶋委員】

- ・ 資料5の5ページ、「実証試験の結論」では「底質の硫化物増加が抑制された」とされている。表1の1ヶ月後の6Sと6Cの硫化物の測定結果の比較をしていると思う。
- ・ しかし表1の6Cの底質がこれだけ悪化しているのにも関わらず、図5の6CでD0消費速度に大きな変化が見られない。このデータを不自然とは思わないのか。

【岡田座長】

- ・ 表現を検討して欲しい。読者はこの報告書だけをみて、評価をすることになる。

- ・ ここまで、先生方からいただいたコメントをもとに、加筆修正していただくということで良いか。

(一同承認)

(4) 実証試験要領の改訂について

- ・ 事務局より、資料6、7に基づき説明があった。

【上嶋委員】

- ・ 資料6の3ページ、複数の技術の組み合わせによる場合とあるが、例えば、3社の技術を組み合わせる場合にはどのように申請するのか。また、複数とあるが上限はどれくらいか。

【事務局 清水】

- ・ 責任の所在を明らかにするため、申請時には代表者を1社決めてもらい組み合わせる技術の数に上限はないと想定している。

【岡田座長】

- ・ 資料6の3ページ、「複数の環境に関する技術の開発者」という表現があるが、環境技術開発者という用語は定義されているので「複数の環境技術開発者」とすればよいのではないか。

【環境省 篠田主査】

- ・ 今回、敢えて書き分けさせていただいた。実施要領において、「環境技術開発者」は申請する者と定義されており、ただ単に個別の環境技術を持っている事業者という意味では使えない。表現をもう一度検討させていただくが、そのような趣旨で書き分けさせていただきたい。

【岡田座長】

- ・ 若干気になる場所であるが、延長申請書の様式がp49～56までである。もう少し簡略化できないか。変更する点はわずかであろう。空欄がたくさんできるのではないか。
- ・ 修正すべきといった意見ではなく、単なるコメントである。

【上嶋委員】

- ・ 実証技術を公募する際、実証機関側に「こういった技術を実証したい」という希望があっても、それに関連する技術がちゃんと応募してくれるか分からない不安がある。

- ・ 公募の呼びかけ・選定の方法を工夫する必要がある。本モデル事業をより良くするためには、いろいろな技術の応募があった上で、その中から最も適した技術を選定するのが望ましい。1つの技術しか応募が無かった場合には、選択の余地がないので悩ましい。
- ・ 各県で苦勞している点かと思うが、適切な技術が応募されなければ適切な実証試験はできない。なにか良い知恵・工夫はないか。

【岡田座長】

- ・ 今日すぐに結論を出すのは難しいことであるが、ご指摘の点はこれから考えていかないといけないことであろう。技術の応募を増やしていかないと良い実証はできない。応募数を増やすための方法論を検討していく必要がある。

【岡田座長】

- ・ 実証試験要領の案について、実証機関からも意見があれば、後からでも良いので意見を事務局までご連絡をいただきたい。

【中村委員】

- ・ (資料7の42ページについて) 中間報告書の様式の継続理由の記載欄に、修正によって削除されたコメント「新たに確認された課題、およびそれを踏まえた実証試験計画の主な見直し事項について記載して下さい」が見える。この項目も非常に重要であるが、なぜ削除したのか。

【事務局 清水】

- ・ 45ページ以降でより詳しく記載する項を設けており、ここでは記入作業の煩雑さを避けるために削除している。

【岡田座長】

- ・ 本日いただいた議論を踏まえて、今後のスケジュールについて説明をしてほしい。

【事務局 清水】

- ・ 実証機関の方に新たに修正すべき点等をお伺いさせていただき、また、検討員の先生方にも個別にご意見・ご確認をいただき、修正を行う。最終的には座長にご承認をいただき、2月に公表することを予定している。

【岡田座長】

- ・ これで改訂された試験要領をもとに、実証試験が行われることになる。実証機関の応募資料について説明してほしい。

(事務局より、資料 8-1、8-2 に基づき説明があった。)

【上嶋委員】

- ・ 募集対象を地方公共団体とし、都道府県・政令指定都市以外も対象としたことは非常に良いことである。
- ・ ただし、研究機関・能力のポテンシャルが不安材料となるところである。研究能力を持つためには、補うためにはどうすればよいか、モデル的に見せることができないか。

【事務局 宗像】

- ・ これまでの実証試験結果を参照することで、どのように体制を構築したのか事例を紹介することはできる。それを踏まえて応募を検討される地方公共団体には、ご自身で何が不足しているか等を検討いただくことになるのかと思う。
- ・ 政令指定都市以外の市町村も対象とするのは初めての試みであり、こうすれば体制を構築できるというところまでは、知見がないのでなんともいえない面もある。

【上嶋委員】

- ・ 実施要領では、実証機関としてNPOなどもできるとされている。地方公共団体、NPO、財団法人が複数連携して申請することができるか。NPOが直接応募しても良いのか。

【事務局 宗像】

- ・ 本モデル事業としては、実証機関としてNPOにも広げることができるとしているが、当該分野において実証機関は実証試験場の確保等、高い公共性が求められることから、初年度である平成 19 年度は地方公共団体のみに限っており、平成 20 年度も地方公共団体のみを考えている。ただし、実証機関がNPO、公益法人と連携することを妨げるわけではない。例えば、これまでも地方公共団体が実証機関となり、測定の部分を公益法人が実施するなどということはあった。
- ・ ただし実証事業自体を運営する実証機関の責任は非常に重いことから、あくまで地方公共団体のみと考えている。

【岡田座長】

- ・ この案でご了解いただいたということで、2月には公募を開始するということになる。

(5) その他

【環境省 篠田主査】

- ・ 次回WGが今年度の最終回となる。3月5日（水）午前10時からを予定している。

【岡田座長】

- ・ 次回の議題は、平成20年度の実証機関の選定となる。また、上嶋先生からご指摘のあった、技術の応募数を増やすためのプロモーションという点についても可能な限り準備をして欲しい。

（以上）